

平成 2 7 年度

— 第 1 2 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 7 年 1 1 月 1 0 日	午前	1 4 時 3 0 分	午後		
閉 会	平成 2 7 年 1 1 月 1 0 日	午前	1 6 時 0 0 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教職員人事異動方針等について</p> <p>報告事項 2 奈良県美術展覧会の教育委員会賞の受賞者について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回及び前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 教職員人事異動方針について</p>	
<p>○吉田教育長「それでは議決事項 1 『教職員人事異動方針等』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○塩見教職員課長「教職員人事異動方針等について、ご説明します。</p> <p>この人事異動方針につきましては、平成20年11月から続いてきた方針を昨年度新しく見直し、本年度、基本的に昨年度どおりの方針で人事異動を進めようと考えています。</p> <p>ただし、この人事異動方針の実施要領に定める転任について、採用の初回の異動についての部分で『3年以上6年までの間に』という内容を今回、『早期の段階で』という表現に変えました。方針の狙いを大きく示すほうがよいだろうと考え、年数を限定せず、早期の段階で異動を進めると表記しました。</p> <p>それに代わり、小、中学校、県立学校のそれぞれの人事異動重点項目に一定の年限を示しました。小、中学校の人事異動重点項目は、3年以上としていた年限を4年以上となる者については他市町村への異動を行うように努めるということに変更しました。これは、中学校においては、初任で担任をもつケースは少なく、1年、2年、3年の全ての担任を経験するのは4年かかることが多いのが理由です。</p> <p>また、小学校においては初年からは担任しますが、低学年・中学年・高学年とそれぞれ2年ごとのまとまりになっておりますので、偶数年に設定するほうが適切なケースが多いと考えました。</p> <p>県立学校の人事異動重点目標です。特別支援学校については、新規採用から4年以上の者の異動や異校種間での交流を進めるとしてあります。小学部、中学部においては、義務教育の学校と同様の理由からです。</p> <p>いずれも『6年までの間に』という表現は削除しましたが、人事異動方針で言う早期の段階という部分については6年、7年ぐらいを想定しており、早い段階で多様な経験を積み、資質・能力の向上を図ることについては、これまでどおりです。</p> <p>以上です。」</p> <p>○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○花山院委員「女性の積極的な管理職への登用に努めるということですが、具体的にはどのような取組を考えていますか。」</p>	

議案及び議事内容

○塩見教職員課長「今年度は教頭先生の選考試験を実施します。これまで教頭であれば2市町村の要件がありましたが、女性の教諭は1市町村に留まることが多く、2か所要件を満たさないことが多いので、その要件を撤廃して実施します。」

○花山院委員「現状はいかがでしょうか。」

○塩見教職員課長「平成27年校長試験受験者は、小、中学校、県立高校含めて全体で227人、そのうち女性は31人でした。平成26年教頭試験受験者は全体で249人、そのうち女性は33人です。女性の管理職の割合は、平成27年で9.6%、平成26年では全国15.7%に対して、県は8.3%で全国平均を大幅に下回る状況です。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長「議決事項1については可決いたします。」

報告事項1 奈良県美術展覧会の教育委員会賞の受賞者について

○筒井人権・地域教育課長「平成27年度第66回奈良県美術展覧会について、まず、この美術展覧会の概要についてご説明いたします。開催期間は、10月31日から11月6日、日本画から写真まで6部門があります。

審査日が10月27日、28日となっており、各賞は、県展賞から知事賞、教育委員会賞、審査員奨励賞も含めて計8賞です。表彰状授賞式は、11月3日に行われました。

教育委員会賞について、本来ならば事前に教育委員会の承認を得るところですが、審査の日程等の関係で、期日までに承認を得ることができませんでしたので、教育長に専決をしていただいたことについて、今回ご報告いたします。

お手元の資料に、日本画から写真まで、それぞれの県展賞から審査員の奨励賞まで一覧にしています。奈良県教育委員会賞ということで、計9点を表彰させていただきました。以上です。」

○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○西上生徒指導支援室長「私からは2点あります。まず1点目、『児童生徒の問題行動等の調査結果』について、ご報告します。

例年、文部科学省が行っております児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果が、9月に暴力行為や不登校について、そして10月末に、いじめについて発表となりましたので、今回まとめて報告いたします。

議案及び議事内容

まず、暴力行為の状況です。県内の国公私立小、中、高等学校合わせました暴力行為の発生件数は、1,000人当たり、本県は2.4件となりました。全国平均の4.0件を1.6ポイント下回る結果となっております。

県内公立学校小、中、高等学校それぞれの暴力行為の実際の発生件数について、小学校で大幅に減って今年度50件に、中学校では237件、高等学校で39件とそれぞれ減少しております。全国平均に対しては3年連続下回る結果となっておりますが、個別には問題事象を繰り返す児童生徒がいる、なかなか理解や協力を得られない保護者の対応に苦慮しているケースなど、依然苦しい事象も少なくありません。

続いて、いじめの状況についてご報告します。国・公・私立を合わせた同じような比較ですが、1,000人当たりの発生件数で、前年度より0.2ポイント増の8.8件の認知件数となりました。公立学校の状況について、小、中学校で前年度より少し増えています。高等学校では60件ほど減少しています。学年別の発生件数の状況について、中学1年生をピークとする状況は、全国と比較しましても同じです。

いじめの態様について、小、中学校では、冷やかしゃからかい、また、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、仲間外れや集団による無視というものが上位にございます。高校では、冷やかしゃからかい、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるというものが多くなっています。これらのいずれも複数選択を可とする項目ですので、こういったいじめが複合的に行われているものとご理解ください。

いじめの解消状況について、この解消率を何とか上げるようにということで室としても取り組んできましたが、小、中、高等学校とも、小学校で3.3ポイント、中学校では10.7ポイント、高等学校では5ポイント、解消率が下がっています。幾つかの学校から、即座に解消したと言にくい状況、特に高等学校などではインターネット等を使いたいじめもあつて見えにくいということで、解消したと言いつらい状況もあるように聞いています。

次に小、中学校における不登校の状況です。近年、公立小学校で、1,000人当たりで比較して、前年度に比べ0.2ポイント減少の4.8人、中学校では1.3ポイント減の29.5人。いずれも前年度とは若干減少していますが、全国平均と比べますと、非常に高い状況が続いております。

公立小、中学校の状況、また、学年別の不登校生徒の状況です。中学校1年生で、いわゆる中1ギャップの一つである不登校がかなり増えています。中1で前年度から続いているものに加えて、新たに不登校となる人数が増えています。

不登校となったきっかけと考えられる状況について、これも複数選択されていますが、小学校では本人の不安や情緒的な混乱、また、親子関係をめぐる問題、無気力。中学校では無気力、情緒的な混乱、そしていじめ以外の友人関係をめぐる問題、そういったものが上位にあり、また複合的に発生して不登校となっています。

続いて、高等学校の不登校の状況です。国・公・私立を合わせて、1,000人当たりで10.7人です。前年度に比べて0.8ポイント減少しております。不登校のきっかけとして、高等学校では情緒的混乱に次いで進路に対する不安等、無気力といったものが上位になっています。

県立高校、全日制の中途退学の状況です。全体では、昨年度、全日制の県立高校での中途退学者は272人でした。前年度330人から58人の減。年度当初の在籍者数に対する比率を示す中途退学率は、0.23ポイント減少の1.12%で、全体に減少傾向となっています。

児童生徒の問題行動等の調査結果については以上です。」

○西上生徒指導支援室長「2点目、高校生社会参加推進活動啓発ポスター等の選考結果についてご報告いたします。この高校生社会参加推進活動については、平成2年度から取り組んでいて、奈良県を心豊かで住みよい郷土にするとともに、高校生に社会の一員としての在り方・生き方を自覚させることを目的に、さまざまなボランティア活動に取り組んでいる社会参加推進活動、これを積極的に進めるための啓発ポスターの原画と標語を募集させていただきました。

今回のテーマはボランティア活動ということですが、県高等学校校長会と県高等学校生徒指導研究協議会とともに、応募作品の中から、優秀賞、優良賞を選定して、去る10月29日、教育長からそれぞれ表彰していただきました。

ポスター原画の優秀賞を受賞された県立高円高等学校、福岡さんの作品、同じく標語の優秀賞

議 案 及 び 議 事 内 容

を受賞された県立奈良高校の中谷さんの作品をもとにポスターを作成しました。資料のようなポスターを国・公・私立の高等学校・特別支援学校、また、市町村教育委員会や警察署等に掲示していただき、活動を推進してまいりたいと思っています。

高校生社会参加推進活動啓発ポスター等の選考結果については以上です。」

○沼田保健体育課長「インターハイ新聞の発行についてご報告します。

本県でのインターハイ開催を良き機会と捉えて、高校生の学習活動及び生徒会文化部活動の活性化にもつなげる取組として、5月30日にインターハイ共催企業であります読売新聞社から講師を招き、高等学校新聞部員及び顧問を対象に、新聞制作講習会を開催しました。

インターハイの開会前、大会期間中などに取材活動を展開しまして、大会終了後には県高校生活動リーダー会、県内高等学校新聞局及び高文連写真部との合同でインターハイ新聞を作成しました。その制作物を読売新聞社が主催する第2回高校新聞部インターハイ新聞コンクールに応募いたしましたところ、奨励賞を受賞いたしました。今回、この新聞を各高等学校に配付することをご報告します。以上です。」

○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員「児童生徒の問題行動等について、不登校の子どもたちが小、中学校、高校に進学する際、その接続部分でどのようなケアをされているのでしょうか。」

○西上生徒指導支援室長「ご指摘のように、小、中学校でしたら義務教育の中で、情報も含めて伝達されて、中学校の担任の先生が、より個に応じた支援に努めていただいています。もちろん高等学校でも、個別面談等で中学校時の状況を聞き取ったり、中学校訪問をしまして、個別の状況、課題も含めて聞き取った上で支援をされている学校の取組例があります。

そのような取組をどこの学校でも行うように、特に高校の場合は不登校のことが中途退学につながるケースも多くなりますので、中途退学を防ぐためにも、そうなる前に、特に1年生については中学校と連携するようにと近年、強く高校には指導しているところです。」

○吉田教育長「去年の小学校6年生で不登校は何人でしたか。」

○西上生徒指導支援室長「中学1年生の不登校生徒は289人ですが、この学年が小学校6年生のとき110名が不登校でした。そのうち82名が中1でも不登校になっています。およそ4分の3、74.5%です。小学校までは、年によって違いますが、およそ65%未満のところ、中学校になりますと、中1で前年度から続く不登校生徒が74.5%、中2では78%、中3では72%となっています。」

○吉田教育長「小学校6年生の不登校の状況を中学校には報告しているのですか。」

○西上生徒指導支援室長「指導要録により出欠の状況について情報が届くことに加え、小、中学校合同による会議を開催し、連携していただいています。3学期中に、あるいは新学期に入っても継続的に、中学校の担任と小学校の担任とで連絡会議を開催している例もあります。」

○吉田教育長「不登校であるという実態を新中学校の担任に、きちっと情報を交換しながら、どんな支援をするかということをやっても7割5分が継続しています。もう一度、不登校状況になっているという事実と、この不登校に関して、小学校でどんな支援をしてきたとか、中学校でそれを引き継ぐのか、新たな支援をするのかなど、情報共有は必要かと思います。」

○高本委員「中1から中3までの間は思春期で、最も心乱れるときです。一つの方法として、小中一貫にすると、解決することが少しでもあると思います。小中一貫にしたら、ちょっとこの数字は減ってくるのではないかと思います。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「小、中学校での不登校児童が、もちろん程度にもよりますが、社会に出たあとの追跡調査はされていませんか。」

○西上生徒指導支援室長「ありません。ただし、今年度は、特に中1ギャップというところに関わって、小学校6年生、あるいは中1、中2に休んでいた児童生徒に関する具体の調査をしているところです。不登校児童生徒への学習支援ですが、県内で12の市町には適応指導教室があって、そういう施設で学べる児童生徒については心理支援、あるいは、その中の幾つかの施設では学習支援をやっているところもあります。」

○吉田教育長「不登校の子の適応指導教室をまず文科省は充実させようとしています。今現在、奈良県では市にしか適応指導教室ありませんが、町でも適応指導教室を設置して、不登校の子をそれぞれの自治体で受け入れていったらどうかということになっています。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長「その他連絡、報告事項について、ご報告をお願いします。」

○高本委員「10月27日文科科学省で開催されました都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会に参加させていただきました。教育委員の一人として今後の活動に生かして、職務を忠実に果たすための道しるべをいただいたように思います。

その中で、初等・中等教育局長が、常に教育委員は政治的中立性を確保するようおっしゃってました。新教育長の設置については、権限の責任と所在を明確にするためということですが、新教育長の判断によって教育委員の迅速な情報提供や、会議の招集を実現するために、改正されたことも理解しておいて欲しい。緊急招集もあり得るので、委員は協力的であって欲しいともおっしゃいました。

レイマンコントロールについて、教育委員会制度は変わりましたがレイマンコントロールは健在です。広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現しようとしているためで、特定の個人の価値観で左右されてはいけないとも言われました。

教育課程の改善に関する分科会にも参加させていただきました。アクティブラーニングについて、付箋を使ったブレインストーミングによる活発な討議の中で、自分の意見もはっきり言えるし、他人の話もしっかり聞ける、そして協働の精神が芽生えることがよく分かりました。実際にこのようなことを子どもたちにさせてあげたいと思いました。アクティブラーニングは奈良県もぜひ教育改革の一つの方法として取り入れていくようにしたいと思いました。」

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」